## 事業完了実績報告書の提出について(令和2年第三次補正予算)

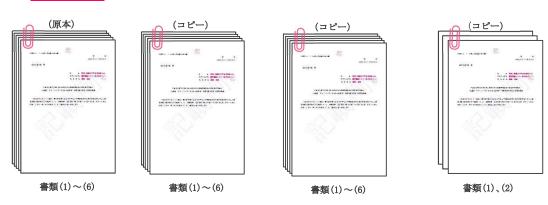
補助金の交付決定を受けた方は、補助対象事業(設備の導入)が完了したときには、<u>補助</u>対象事業の完了日(機器が納品された日)から1か月を経過した日までに完了実績報告書を 提出してください。<u>補助対象事業の完了日から1か月を経過した日が4月10日を経過する</u> 場合においては、4月10日までに提出する必要があります。なお、<u>交付決定までに事業が</u>完了している場合は、交付決定日から1か月を経過する日までに実績の報告を行ってください。

例1)補助対象事業の完了日:11月1日 → 完了実績報告書の提出期限:12月1日

例2)補助対象事業の完了日:3月20日 → 完了実績報告書の提出期限:4月10日

## 【提出時の注意】

- ◆ 提出部数は<u>4部(原本1部、コピー3部)</u>となります。 (※申請者控えが必要な場合は5部ご用意してください)
- ◆ 提出部数のうち<u>1部は以下の必要書類のうち(1)、(2)のみ</u>で構いません。
- ◆ 提出書類はすべて**A4片面とし、製本(糊付け・ホチキス止めを含む。) はせず**にク **リップ止め**としてください。



## 【完了実績報告書の提出書類】(記載方法は記載例をご確認ください)

- (1) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(活性化·継続事業)事業完了実績報告書(**様式第**9-6)
- (2) 令和2年度:地域公共交通確保維持改善事業費補助金(活性化・継続事業)事業完了 実績表(様式第9-6別紙)
- (3) 補助対象事業に係る請求書若しくは納品書の写し(実施額の確認できるもの)
- (4) 補助対象経費の支払いを証する書面(領収証等)
- (5) 車内に設置した設備の写真
  - ※抗菌コートを行った場合においてはコートを行ったことがわかるような写真(「抗 南済」等の記載のあるシール等が貼付されていることの確認できる写真を想定)

(6) 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(活性化·継続事業)支払請求書 (様式9-9)

## ※その他、以下の状況に応じて上記書類に加えて次の書類が必要となります。

- 提出期限を経過後に完了実績報告書を提出する場合
  - ▶ 提出が遅くなった理由を記載した「遅延理由書」
- 様式 9-6 別紙 2 において、「補助対象経費」と「実施額」に差額が生じた場合
  - ▶ 差額が生じた理由を記載した「理由書」
- 提出期限内に完了実績報告書に「(4)補助対象経費の支払いを証する書面(領収証等)」 を添付して提出できない場合
  - ▶ 支払予定日や当該書面の提出予定日を記載した「確約書」